平成２８年（フ）第６７７号
京都市山科区東野八反畑町58番地の14
債務者　大石真智子
1　決定年月日時　平成28年８月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　博司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月24日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１０６号
山口県下関市稗田中町10番18号
債務者　音村　　進
1　決定年月日時　平成28年８月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　善朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年12月８日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２８年（フ）第２１６号
愛知県岡崎市法性寺町字郷前58番地　第２小林ハイツ203、前住所岡山県岡山市南区藤田417番地43
債務者　さくら工務店こと　櫻　　啓介
1　決定年月日時　平成28年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月15日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第７２５号
京都市右京区太秦三尾町１番地172
債務者　田内かほる（旧姓桝中）
1　決定年月日時　平成28年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村映利子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１０９号
三重県桑名市長島町押付538番地30
債務者　前田　榮生
1　決定年月日時　平成28年８月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小貫　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２８年（フ）第１５０号
長崎県西彼杵郡時津町浜田郷520番地65
債務者　木原　亮佑
1　決定年月日時　平成28年８月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　康寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月11日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１１１２号
札幌市豊平区月寒東３条５丁目３番３号
債務者　岡本　真弓
1　決定年月日時　平成28年８月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長崎　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１２５０号
愛知県小牧市久保一色南２丁目325番地　メルベーユＫⅡ201号、従前の住所愛知県小牧市大字久保一色1208番地４　ダイナース小牧1502号
債務者　洞口住建こと　洞口　榮三
1　決定年月日時　平成28年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　龍太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月22日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年11月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４１０号
愛知県岡崎市美合新町12番地16　サンハイツシンコー103、前住所愛知県岡崎市舞木町字欠ノ上37番地１　サンシティ山中Ｂ－101
債務者　砂川　　学
1　決定年月日時　平成28年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　裕文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月22日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月８日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第１５６０号
神奈川県大和市桜森２丁目２番15号　徳山荘23号
債務者　永野　好司（旧姓林・高橋）
1　決定年月日時　平成28年８月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７５１号
京都府向日市寺戸町東野辺59番地の１　東野辺ハイツ206号、前住所京都府長岡京市久貝３丁目11番５号　ロイヤルメゾン長岡京103
債務者　ウエストこと　西川ふじ代
1　決定年月日時　平成28年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　映次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月30日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成28年11月16日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１２４号
三重県桑名市大字小泉79番地
債務者　蒔田　和代
1　決定年月日時　平成28年８月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　明紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２８年（フ）第９３９号
埼玉県川口市柳崎１丁目31番10号
債務者　堀越　政次
1　決定年月日時　平成28年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　将延
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１２０５号
名古屋市南区春日野町32番地の２、従前の住所愛知県丹羽郡大口町城屋敷１丁目211番地南３号
債務者　上山　裕子（旧姓松本）
1　決定年月日時　平成28年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　直子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１０８１号
札幌市東区北28条東10丁目１番６号　サンフレンド28―302号
債務者　在間　祐司
1　決定年月日時　平成28年８月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴崎　泰斗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３８０号
埼玉県草加市弁天２丁目27番48―101号、旧住所埼玉県深谷市宿根40番地６
債務者　吉田　　勝
1　決定年月日時　平成28年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江原　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月25日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第３６０号
岐阜県各務原市蘇原六軒町４丁目10番地21（ロイヤル各務原Ⅱ1003）
債務者　兼村　桂子
1　決定年月日時　平成28年８月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　善明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月29日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
岐阜地方裁判所